

令和5年度（令和4年度対象）

当別町教育委員会 点検・評価報告書

令和5年11月

当別町教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理と執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目 次 －

第1章	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	4頁
第2章	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・	5頁
2	教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・	10頁
第3章	当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価	
1	重点的取組・・・・・・・・・・・・・・・・	11頁
2	令和4年度の点検及び評価・・・・・・・・	12頁

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「令和4年度当別町教育推進計画」の重点的取組に位置付けされた施策を点検項目として選定しました。

2 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、当別町教育予算の概要の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検及び評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後の方向性を明らかにしています。

3 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する2名から点検及び評価に関する意見をいただきました。

《学識経験者（敬称略）》

浜上 尚也（北海道医療大学教授）

冷川 元彦（元中学校校長）

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く公表します。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政法及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関する事、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項等について説明が行われた後、教育長と教育委員による慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っております。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じて臨時会を開催しています。

《令和4年度の会議開催実績》

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 2回（令和4年10月及び令和5年3月）

(2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議案件については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき審議しています。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項についても、質疑応答を行っています。

《令和4年度の審議等の実績》

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議案件
 - ・報告案件 56件
 - ・議決案件 17件
 - ・協議案件 16件
- ② 事務局報告事項 97件

(3) 審議案件一覧

日 程	審 議 案 件
R4. 4. 20	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町子どもプレイハウス条例施行規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町保育士等確保対策就労支援給付金交付規則制定について ● 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定について) ● 臨時代理の報告について(当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定について) ● 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定について) ● 臨時代理の報告について(当別町ファミリー・サポート・システム事業実施要綱の一部を改正する訓令制定について) ● 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員の人事異動について) ● 臨時代理の報告について(当別町教育支援委員会委員の解職について) ● 臨時代理の報告について(当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について) ● 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職について) ● 臨時代理の報告について(当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について) ● 臨時代理の報告について(当別町社会教育委員会委員の解職について) ● 臨時代理の報告について(当別町子ども・子育て会議委員の解職について) ● 臨時代理の報告について(当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について) ● 臨時代理の報告について(当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について) ● 臨時代理の報告について(当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱について) <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町教育支援委員会委員の委嘱について ● 当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ● 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について

R4. 5. 18	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（当別町スポーツ推進委員の委嘱について） ● 臨時代理の報告について（当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について） ● 臨時代理の報告について（当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について） <p>(協 議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 令和4年度6月補正予算について
R4. 6. 28	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（令和4年度6月補正予算（追加分）について） ● 臨時代理の報告について（当別町教育支援委員会委員の解職について） ● 臨時代理の報告について（当別町教育支援委員会委員の委嘱について） ● 臨時代理の報告について（当別町子ども・子育て会議委員の解職について） ● 臨時代理の報告について（当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について） ● 令和4年度6月補正予算について ● 令和4年度6月補正予算（追加分）について ● 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町一体型義務教育学校建設工事（グラウンド整備）請負契約について ● 当別中学校解体工事請負契約について ● 当別町総合体育館屋上防水改修工事請負契約について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町立とうべつ学園区域学校運営協議会委員の委嘱について
R4. 7. 20	<p>(協 議)</p> <p>第2期当別町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p>
R4. 8. 17	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について） ● 令和5年度に使用する小学校用、中学校用及び義務教育学校用教科用図書並びに令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について
R4. 9. 28	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（令和4年度9月補正予算について）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果について） ● 教育委員会教育長の任命について ● 教育委員会委員の任命について ● 令和4年度9月補正予算について <p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令制定について
R4.10.4	<p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育長職務代理者の指名について
R5.10.26	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について
R4.11.25	<p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の人事異動について） ● 令和4年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について <p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について <p>（協議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度12月補正予算について
R4.12.21	<p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（当別町要保護児童対策地域協議会委員の解職について） ● 臨時代理の報告について（当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について） ● 令和4年度12月補正予算について <p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載について ● 学校給食費の改定について
R5.1.18	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について
R5.2.22	<p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について（当別町いじめ問題調査委員会委員解職について） ● 臨時代理の報告について（当別町いじめ問題調査委員会委員委嘱について） ● 第2期当別町子ども・子育て支援事業計画の変更について <p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の人事異動内申について ● 当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について <p>（協議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度3月補正予算について

	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度教育行政執行方針について ● 令和5年度当初予算について ● 当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町保育に関する条例の一部を改正する条例制定について
R5.3.2	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨時代理の報告について(令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果について) <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の人事異動内申について
R5.3.22	<p>(報 告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度3月補正予算について ● 令和5年度当初予算について ● 当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ● 当別町保育に関する条例の一部を改正する条例制定について ● 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成について ● 令和5年度当別町社会教育推進計画について <p>(議 案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育財産(町有スクールバス)の用途の廃止について ● 教育委員会事務局職員の人事異動について ● 当別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について <p>(協 議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当別町一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について ● 当別町保育に関する条例並びに子ども・子育て支援法及び児童福祉法施行細則の一部を改正する規則制定について ● 広域入所実施要綱の一部を改正する訓令制定について

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

令和4年度の主な活動状況については、下記のとおりです。

	開催日	会議名等
会議等	令和4年 4月 8日	石狩管内教育委員会教育長会議
	令和4年 6月 23日	児童生徒指導連絡協議会総会
	令和4年 9月 28日	学力に関する教育長会議（オンライン）
	令和4年 10月 3日	石狩管内学校における働き方改革推進会議（オンライン）
研修等	令和4年 8月 4日	石狩管内教育講演会
	令和4年 8月 17日	教育委員会研修会 （ふくろう図書館の移転に係る検討について）
	令和4年 10月 26日	教育委員会研修会 （今後の当別町の教育について） （令和3・4年度点検評価について）
	令和5年 1月 18日	教育委員会研修会 （令和5年度当別町教育推進計画について）
行事	令和4年 4月 7日	西当別小学校・中学校入学式
	令和4年 4月 8日	とうべつ学園入学式
	令和4年 5月 28日	とうべつ学園(後期) 第1回スポーツフェスティバル 西当別中学校 第60回体育大会
	令和4年 6月 4日	とうべつ学園(前期) 第1回スポーツフェスティバル 西当別小学校 第72回運動会
	令和4年 9月 24日	西当別中学校 第59回西中祭
	令和4年 10月 1日	とうべつ学園 第1回学園祭
	令和4年 10月 16日	当別スウェーデンマラソン2022
	令和4年 10月 29日	とうべつ学園 第1回学習発表会 西当別小学校 第71回学芸発表会
	令和4年 11月 12日	当別町立とうべつ学園開校記念式典
	令和5年 3月 11日	とうべつ学園 第1回卒業式 西当別中学校 第76回卒業証書授与式
	令和5年 3月 18日	西当別小学校 第72回卒業証書授与式
当別町議会（※）		

（※）教育長出席

第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価

令和4年度の重点的取組

分野	重点的取組	頁
学校教育分野	① 確かな学力の育成（知）	11
	② 豊かな心の育成（徳）	14
	③ 健やかな体の育成（体）	15
社会教育分野	① 新たな生涯学習プログラムの充実	16
	② 児童生徒支援の充実	17
	③ 図書館機能の充実	18
子ども・子育て支援分野	① 子育て支援の充実	19
	② 幼児教育・保育の充実	20
	③ 発達支援センター機能の充実	21

点検項目	確かな学力の育成（知）
達成指標	全国学力・学習状況等学力検査、N R T 結果全国平均以上
主な施策	<p>1 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>(1) 小学校高学年で一部教科担任制を実施</p> <p>(2) 情報教育</p> <p>(3) 外国語教育</p> <p>(4) 特別支援教育</p> <p>(5) 学校教育指導主事による指導助言</p> <p>2 どうべつ未来学 「ふるさと教育、国際理解教育、キャリア教育」の3本柱による教科横断的学習</p>
具体的取組	<p>1 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <p>(1) 小学校高学年で一部教科担任制を実施 学級担任による交換授業及び専科加配教諭により、小学校高学年の一部教科担任制を実施した。 【一部教科担任制実施教科】 ・どうべつ学園：国語、算数、理科、外国語、体育、音楽 ・西当別小学校：理科、社会、外国語、体育</p> <p>(2) 情報教育 端末の利活用を推進し、併せて情報活用能力やモラル教育を充実させるため、当別町デジタル推進事業として講演会を実施。家庭へのオンデマンド配信も行った。 【当別町 I C T 講演会 実施日程】 ・西当別中学校（全校生徒対象）：令和4年11月15日 ・どうべつ学園（6～8年生対象）：令和4年11月17日 ・西当別小学校（5・6年生対象）：令和4年12月22日 ・オンデマンド配信：令和5年1月12日～令和5年2月28日</p> <p>(3) 外国語教育 ① 学力向上推進講師やA L T などの町費負担教員のサポートの下で、小学校全学年で外国語教育を実施した。 【A L T 年間総時数】 ・特別支援学級 24時間（新） ・小1～2年生 78時間 ・小3～4年生 196時間 ・小5～6年生 227時間 ・中1～3年生 76時間 ② 道費負担により、英検 I B A（中学校1～3年生対象）及び英検 E S G（小学校6年生対象）を実施した。中学校3年生の50%以上が、英検3級相当（中学校卒業程度）以上の成績となった。</p> <p>(4) 特別支援教育</p>

	<p>各小中学校の通常学級に在籍している「困り感」のある児童生徒の支援として特別教育支援員を各2名(計8名)配置し、各小学校の特別支援学級へ介助員各1名(計2名)、病弱でインスリン投与が必要な児童への支援としてとうべつ学園に看護師1名を配置した。</p> <p>(5) 学校教育指導主事による指導助言 学校教育指導主事が定期的な学校訪問(石狩教育局指導主事訪問、面談等)のほか、授業改善や保護者対応等に関して、学校の求めに応じた指導助言を実施した。</p> <p>2 とうべつ未来学 各校の実態に沿って実施した。また、当別町一貫教育推進委員会で、各校の実施状況や次年度以降の実施見通しについて、学校間で意見交換した。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作体験(小学校3年生) ・ 大豆耕作体験(小学校4年生) ・ スウェーデン交流センター訪問授業(小学校5年生) ・ JICA出前授業(小学校6年生) ・ JICA訪問授業(中学校1年生)
達成状況	達成に向け進展があった。
課題と今後の対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度全国学力・学習状況調査については、中学校の国語・理科で全国平均を上回ったが、小学校では全教科で全国平均を5ポイント以上下回った。達成指標に届かなかったことを踏まえ、学力向上の取組を一層進める必要がある。 ・ 授業改善については、教職員の資質向上や人材確保などの取組により、教育現場への支援を継続する。 ・ とうべつ未来学については、関連予算の確保、学習テーマの掘り起こしやコーディネーターの確保などの取組により、教育現場への支援を継続する。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育に関しては一定の成果が出ており、グローバル化に向けて推進できると考えられる。今後については英語力を活用できる場(国際交流など)の設定があるとさらに有用であると考えられる。 ・ 学力調査の結果を踏まえ全国と比較した時の考察を行う必要があると思われる。一概に教育力との関係ばかりではないと考えられる。 ・ 障がいのある児童生徒への対応について規定等は明確にすることが必要である。 ・ 教育における生成AIへの対応について、学校教育において対応を考える必要がある。 ・ 小学校高学年の教科担任制は教師の専門性を生かし、児童の学力向上に有効だと思うが、一方で精神的に未成熟な年代であるので、学級担任の果たす役割は大きく、この点でいかに担任との信頼関係を確保するか検討する必要がある。(例えば、国語・算数は学級担任が受け持つなど、児童との接点をできるだけ多くする工夫が必要と考える。) ・ 外国語教育について、全ての学年で実施し、英検で大きな成果を出していることは高く評価できる。指導内容の詳細は把握していないが、段階的に楽しく会話ができることを目標に今後も取り組んでほしい。

- ・ とうべつ未来学について、3本柱による教科横断的学習に取り組んでいるということで、時数の確保はなかなか難しいと思うが、社会のICTが急速に進化している中で情報教育も含めたキャリア教育にも積極的に取り組む必要がある。

点検項目	豊かな心の育成（徳）
達成指標	いじめゼロ、不登校改善
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめ防止、不登校児童生徒支援 2 全教育活動を通じた自他の命を大切にする教育
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 いじめ防止、不登校児童生徒支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめアンケート調査等を活用し、状況を注視した。 ・ 認知したいじめは4件あったが、情報共有の徹底や適切な指導により現在はすべて解消している。 ・ 不登校児童生徒や学校への適応が困難な児童生徒に対応するため、各学校からの求めに応じて、北海道のスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣を行うとともに、今年度からは、町独自にSC・SSWの派遣を実施した。その結果、不登校だった児童生徒が別室登校できるようになった等の成果が見られた。 <p style="text-align: center;">【派遣時数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC 45時間 ・ SSW 103時間 2 全教育活動を通じた自他の命を大切にする教育 <ul style="list-style-type: none"> 人権意識を高めるため、小中合同道徳で外部講師による講話を実施した。 <p style="text-align: center;">【外部講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とうべつ学園：当別町人権擁護委員 ・ 西当別小学校・西当別中学校：全久寺住職 白井 応隆 氏 <p>その後、児童会及び生徒会が主体となり「いじめ撲滅集会」を開催し、「いじめ撲滅宣言」を採択するなど、いじめ未然防止の誓いを新たにした。</p>
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒への対応として成果があったSC・SSWの派遣を継続する。 ・ 今後も教科「道徳」を基本に児童生徒への意識啓発に努め、人権意識の向上やいじめを許さない機運作りを継続する。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童への対応に成果が出ていることは大きい。様々な要因が考えられるため、登校後のケアも継続することが必要である。 ・ いじめ防止については、今後も人権教育、道徳教育を含めて積極的に取り組んでほしい。

点検項目	健やかな体の育成（体）
達成指標	全国体力調査、全種目全国平均以上
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 1校1実践や新体力テストの実施 2 美味しい給食の提供をはじめとする食育指導の充実
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 1校1実践や新体力テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、小学校男子は8種目中3種目、小学校女子は8種目中3種目、中学校男子は9種目中2種目、中学校女子は9種目中3種目で全国平均を上回った。 ・ 1校1実践として、各校において体育の授業や特別活動等で「縄跳び」に取り組み、道教委主催事業「どさん子元気アップチャレンジ」短縄跳び全道大会で3名が上位入賞し、体力向上の成果が見られた。 ・ 全学年対象の新体力テストを実施した際は、町内のNPO法人やスポーツ推進委員に実技指導を行っていただくなど、地域人材を活用した。 2 美味しい給食の提供をはじめとする食育指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産品や旬の食材を使用し、白菜のクリーム煮など40品目の新メニューを提供した。季節の食材の美味しさを知ってもらい食べてもらえるよう、切り方や味付けを工夫し提供した。 ・ 栄養教諭による食育指導は全体で32回実施し、各学年に応じた授業を行った。例えば小学校2年生対象の『当別のおいしい野菜のひみつを見つけよう』では、「地場産野菜の紹介」「野菜にはどんな働きがあるのか」等の子どもの好奇心を高める授業を展開した。
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全種目全国平均以上」という達成指標に届かなかったが、引き続き研修の充実など教職員の資質向上に向けた取組や体育授業における地域人材の活用を通じて、児童生徒の体力向上に取り組む。 ・ 調理・食材選びの工夫及び食育指導は継続して実施する。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力テストの実施については、今後も地域有識者の人材を活用することが有用であると考えている。 ・ 学校部活動の地域移行についても考える時期である。 ・ 体力・運動能力の向上について、1校1実践や体育の授業を中心に組みがなされているが、教職員の研修をさらに充実させるとともに、地域や家庭で「スポーツの生活化」を目指す実践が大きなポイントだと思うので、今後の検討課題の一つにしてほしい。 ・ 当別の給食は美味しいという声を耳にしている。今後も地場産の食材を活用した美味しい給食を提供しつつ、食育指導も継続して行ってほしい。

点検項目	新たな生涯学習プログラムの充実
達成指標	事業への参加者前年比10%増
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 当別高校や北海道医療大学、日本体育大学、指定管理者との連携、地域の人材活用 2 「当別歴史・文化プロジェクト」の運営（歴史研究、学習講座や講演会の開催） 3 多世代交流事業（高齢者の生きがいがづくり）の推進
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 当別高校や北海道医療大学、日本体育大学、指定管理者との連携、地域の人材活用 「北海道医療大学連携講座」は、地域にある教育資源を活かした魅力ある講座を実施できた。子どもから高齢者まで幅広い年代の参加があり、参加者数は新型コロナの影響が大きかった前年と比較し、大きく増加した。 2 「当別歴史・文化プロジェクト」の運営（歴史研究、学習講座や講演会の開催） <ul style="list-style-type: none"> ・ 「歴史学習講座」の開催は、6年目となり、町民の古文書に対する関心や解析力の向上に結びついている。講座とは別日に有志による自主学習会が立ち上がるなど、参加者の意欲も高まっている。 ・ 「歴史講演会」は、亘理伊達家20代目当主 伊達元成 氏の講演会を開催した。当別町開拓の歴史や、伊達氏の南極での活動経験を多くの町民に伝えることができた。 3 多世代交流事業（高齢者の生きがいがづくり）の推進 「ことぶき大学」は、高齢者の生きがいがづくり、仲間づくりの場として21回の通常講座、3回の特別講座を開催した。受講者36名、延べ467名の参加があった。当別高校生と合同の調理実習では、新型コロナの影響により会食はできなかったが、高校生と一緒に調理をする中で、多世代交流を推進する機会となった。
達成状況	達成した。
課題と今後の対応方法	引き続き各関係機関との連携を深め、各機関の特色を活かしたプログラムづくりを行い、生涯学習の推進を図る。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者への体力測定を実施し、当別町としての独自のデータを収集してはいかがか。 ・ 関係機関との連携、地域人材の活用をさらに期待している。 ・ 「当別歴史・文化プロジェクト」の推進については、積極的に各種事業が展開され、成果も出ているので、さらに発展した取り組みに期待している。 ・ ことぶき大学は、歴史を重ね、高齢者の生きがいがづくりに貢献している。今後は、マンネリ化しないように内容の工夫に努めるとともに、健康体力づくりを目指すサークル化の支援等、自主的自立的組織づくりも必要ではないだろうか。

点検項目	児童生徒支援の充実
達成指標	学校要望100%、学習会参加者前年比10%増
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業への講師派遣 2 放課後学習会、土曜教室、地域巡検の実施 3 スポーツ活動に対する支援
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業への講師派遣 新型コロナの影響で中止となった授業（水泳学習、柔道学習等）を除き、講師については100%派遣した。 2 放課後学習会、土曜教室、地域巡検の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「放課後学習会」は、計120回実施し、学力向上に寄与した。「土曜教室」は、子どもに人気の町内外に出向くバスツアー事業を中心に、計7回実施した。参加者は前年から大幅に増加した。 ・ 「地域巡検」は、本庄陸男生誕の地碑見学など計3回実施し、ふるさとの魅力を再発見する機会となった。 3 スポーツ活動に対する支援 「地域運動部活動推進事業」は、さっぽろ連携中枢都市圏連携事業の一環で、部活の地域移行マッチングプラットフォーム試験導入を行い、とうべつ学園陸上部を対象に、外部指導者による部活指導を計9回実施した。
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校からの要望には引き続き100%応えられるよう体制を整える。 ・ 土曜教室では、町内外の施設等の見学・実習が好評である。ニーズが高い内容を中心に事業を展開する。 ・ 課題抽出や情報収集などを行い、休日部活動の地域移行について検討を進める。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動の地域移行については、予算化をはかり土日のみの対応でも良いので、実施いただくことを望みます。また、運動部活動のみならず、文化系部活動についても考えていただきたい。 ・ 土曜教育の有用性は大きいものと考えます。IT技術に関する教育なども取り組んではいかがか。 ・ 新型コロナの影響により一部授業で講師派遣ができなかったのは残念である。来年度は是非実現させてほしい。 ・ 放課後学習会や土曜授業は、年々内容も充実し、参加者も増加しているということで高く評価できる。今後は、学校との連携協力をさらに進め、学習習慣の定着や学力向上に寄与してほしい。 ・ 部活動への支援は、教師の負担軽減、地域人材の有効活用といった点で今後も需要が増えていくと予想される。積極的に推進し、成果が現れることを期待している。

点検項目	図書館機能の充実
達成指標	貸出図書数前年比10%増
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども読書活動推進 2 学校図書館への指導・助言 3 主催事業の企画立案 4 町図書館運営のさらなる充実
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども読書活動推進 ブックスタートでは56名、ブックセカンドでは82名に絵本をプレゼントし、読書習慣の定着化を図った。うちどく通信は新刊図書の紹介やイベント周知など計11回発行し、読書活動を啓発した。 2 学校図書館への指導・助言 司書を学校図書館へ派遣し、図書整理や、装飾、POPづくり、おすすめ本の展示などの支援を行った。計110回の派遣により、学校図書館の充実と、教員の負担軽減につながった。 3 主催事業の企画立案 POPコンテストは、自分のおすすめ本を魅力的に紹介する取組みで、幼児から中学生を対象に募集し203点の出品があった。12月から2月に作品を両図書館に展示し、読書活動の推進と図書館への興味関心を高めることができた。 4 町図書館運営のさらなる充実 図書貸出冊数は、新型コロナの影響によって減少していたが、令和4年度はコロナ前と同等の冊数に回復した。ニーズを捉えた購入図書の選書と蔵書の充実、企画展示などの実施による効果が現れている。
達成状況	達成した。
課題と今後の対応方法	読書週間は日常の生活を通して形成されることから、見やすい「うちどく通信」の発行などで、家庭に対して継続的に啓発活動を行う。また、企画展の開催や、おすすめ本の紹介などにより、図書館の利用者増、貸出冊数増を目指す。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「うちどく通信」の発行は、啓発活動においてもその役割は大きいと考えます。発行範囲の拡大を考慮してはどうか。 ・ ブックスタート、ブックセカンドを中心に子ども読書活動が推進されているが、保護者への読み聞かせの指導や意識啓発の取組みもさらに進めてほしい。 ・ 司書の学校派遣により、一定の成果は出ているようだが、POPコンテストなど素晴らしい取組みをさらに発展させ、学校との連携を図りながら、読書感想文募集や読書討論会など、新しい企画も検討してみてはどうか。

点検項目	子育て支援の充実
達成指標	関係機関との速やかな連携
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもプレイハウスの保育活動充実（委託初年度に関する評価） 2 社会教育や福祉部等各部署との保護者（子育て）支援 3 児童虐待防止や発生時に学校をはじめとする関係機関との調整
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもプレイハウスの保育活動充実（委託初年度に関する評価） <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月に利用者アンケートを実施し、児童、保護者へ運営内容について意見を聴取した。 ・ ICTを利用した入退室管理や保護者への連絡、新たなサービスとしてオンライン旅行を実施するなど、保育活動を充実させる事ができた。 2 社会教育や福祉部等各部署との保護者（子育て）支援 <p>子育て支援センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用者数を制限した時期もあったが、電話やインターネットを利用した予約の利便性の向上、感染状況に合わせた人数制限の緩和、講座の開設等を行い、コロナ禍でも子育て親子の交流を支援できた。</p> <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆとろ：119日開催 288組 623人 ・ ふとみ：90日開催 188組 406人 3 児童虐待防止や発生時に学校をはじめとする関係機関との調整 <p>相談件数：21件</p> <p>事案発生に対し児童相談所、学校、福祉部など関係機関と連携し訪問、見守りなどを行い家庭への支援を実施した。</p>
達成状況	達成した。
課題と今後の対応方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 日々の活動、イベント、人員の確保など委託事業者と協議し、児童が安心して過ごせる居場所づくりを実施する。 2 令和5年度から、認定こども園おとぎのくに内で行っている子育て支援センター事業を民間に運営委託する。 3 児童虐待や子育て相談など専門的に支援を行うため子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組む。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの行動変化に気づくなどしたときの窓口は決められているか。個人情報を含むことでもあり明確にしておく必要があると考える。 ・ SNSを利用した相談なども取り入れてみてはどうか。 ・ プレイハウスの民間委託初年度だったが、評価検証をきちんと行い、保護者の声も十分に反映させて来年度以降に生かして行ってほしい。 ・ 子育てがある意味で難しい時代になっている。そして、虐待など様々な問題も生じている。そんな中で子育て支援センターの果たす役割は大きい。地域や学校との連携を図り、辛く悲しい思いをする子どもたちが少しでも減るように奮闘してほしい。

点検項目	幼児教育・保育の充実
達成指標	待機児童0、幼保小間の連携
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育士確保のための支援 2 認定こども園の特別支援教育に係る支援 3 幼保小間の接続プログラム（令和2年度作成）の遂行
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育士確保のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士等の離職防止を目的として、町内認定こども園に一定期間務めた保育士等20名に対し、就労支援給付金を支給した。 ・ 消毒や配膳などの業務をサポートする保育支援者を配置する費用の助成を行い、より働きやすい環境を整備した。 ・ 新規の保育士等確保に向けて、新設した保育士等確保対策就労支援給付金については支給対象者がいなかった。 2 認定こども園の特別支援教育に係る支援 <p>心身に障がいや発達の遅れがある園児に対して加配保育士を配置し、その費用に要する経費を補助することで、健全な発達及び育成を支援した。</p> <p>障がい児保育の加配保育士 7名配置</p> 3 幼保小間の接続プログラム（令和2年度作成）の遂行 <p>「幼保小接続プログラム推進会議」を2回開催し、新1年生の情報共有等を実施した。特別な支援を必要とする児童に関する情報を中心とした情報共有がなされ、認定こども園から小学校への接続が円滑に行われた。</p>
達成状況	達成に向けて進展があった。
課題と今後の対応方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 必要な保育士等を確保し、待機児童の発生を抑制するため、新たな事業の展開や既存事業の見直しを引き続き検討する。 2 心身に障がいや発達の遅れがある園児に対して引き続き手厚い支援を行う。 3 幼保小接続プログラム推進会議を開催し、園児の情報交換を行うだけでなく、認定こども園と小学校間で連携方法や交流事業について協議する。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した対応となっていますので、今後も継続していただきたい。 ・ マナーキッズプロジェクト等、幼少時から礼儀や運動を取り入れたプログラムを定期的実施してはどうか。 ・ 幼児教育・保育を充実させるためには、保育士確保が大前提であり、そのための支援の充実をさらに進めてほしい。同時に保育士の研修、保護者との信頼関係を深める工夫も求められる。 ・ 幼保小接続プログラム推進会議を2回実施し、新1年生の情報共有ができた点は評価できる。それぞれ忙しい中で資料を準備し会議を開催するのは大変だと思うが、入学前後だけではなく、情報交換の機会を増やすことも一考してほしい。

点検項目	発達支援センター機能の充実
達成指標	利用者満足度90%以上
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 療育支援の質向上のための関係職員の専門性の向上 発達支援センターと学校・保護者との適切な情報共有 福祉部局との連携による早期療育支援
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 療育支援の質向上のための関係職員の専門性の向上 臨床発達心理士による児童の指導の助言及び発達検査の指導を受け、より適切な指導を行った。また、各種研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図った。 研修参加者7名 10講座 延べ16回 発達支援センターと学校・保護者との適切な情報共有 <ul style="list-style-type: none"> 発達支援センター、学校及び認定こども園間で常に情報共有を行うとともに、保護者を加えた支援ケース会議を5回開催し、関係機関と連携した支援を実施した。 利用者評価においては、「児童発達支援」及び「放課後デイサービス」どちらの事業についても、満足度が90%を超えており、目標を達成することができた。 福祉部局との連携による早期療育支援 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診時に発達支援センター指導員が毎回同席し育児相談をすることで、困り感のある児童を早期に把握し、発達支援センターにつなぐことで早期療育を行った。 4回実施した子育て支援連絡会議の中で、町内の乳幼児の様子について情報交換し、保健師やあそびのひろば担当職員と連携した支援を実施した。
達成状況	達成した。
課題と今後の対応方法	<ol style="list-style-type: none"> 今後も臨床心理士による専門支援事業研修及び、各種研修会へ積極的に参加し指導員としての資質向上に努める。 学校及び認定こども園等、関係機関での情報共有を行い、必要に応じて保護者を交えたケース会議を開催する。 保健師やあそびのひろば担当職員と連携をとり、情報の共有を図っていく。
外部評価者の意見	<ul style="list-style-type: none"> 関連部局と共有していることは、必要性が大きい取り組みである。内容を一元化して情報を確認できる仕組みがあると良いと考えます。 業務多忙の中で支援センターの機能充実を図っていくのは大変だと思うが、職員の研修、関係機関や保護者との情報交流の機会拡充は、不可欠な事項である。支援センターの重要性と地域の期待を改めて認識していただき、更なる発展を期待している。